



# 国民年金からの3つの給付

国民年金は老後の経済的な支えとなるだけでなく、もしものときに給付があります。

◆老後のために  
国民年金の保険料を原則として25年以上(免除期間などを含む)納めた方が65歳になつたときから受取られます。

◆20年度年金額(年額) 79万2千100円  
この金額は20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めた場合の満額です。

◆20年度年金額(年額) 1級障害: 99万100円、2級障害: 79万2千100円

◆もしものときに残された家族のために遺族基礎年金  
国民年金の加入中に亡くなったとき、子のある妻または子に、その子が18歳に達する年度まで給付されます。受給には国民年金保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

◆20年度年金額(年額) 子が1人いる妻: 10万円、子が2人以上いる妻: 12万円、第3子以降1人につき7万5千円を(加算)

## 20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金の加入者です

加入者は3種類に分かれます。受給権がない場合は第2号被保険者になります。

◆第1号被保険者  
日本国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者・学生の方など

◆第2号被保険者  
会社員や公務員などで原則として65歳未満の方(65歳以上70歳未満でも老齢基礎年金)

◆任意加入被保険者  
次のいずれかに該当する方は、希望すれば加入することができます。

◆任意加入被保険者の受給権がない場合は第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◆任意加入被保険者の受給権がない場合は第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

## 国民年金の手続きはお済みですか？

★本人が区医療保険年金課に届け出をする場合

▼20歳になったとき  
職場の年金(厚生年金や共済組合)に加入していない方は、国民年金に加入します。

▼国民年金加入届(満20歳到達月の前月末に社会保険事務所から送付)をお持ちください

▼会社などを退職したとき  
職場の年金に加入していた方が60歳前に退職し、第1号被保険者に該当したときは、

◆本人が区医療保険年金課に届け出をする場合

◆任意加入被保険者の受給権がない場合は第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◆任意加入被保険者の受給権がない場合は第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

新宿区  
国民年金だより  
2008.9月号

# みんなの国民年金



## 費用の記載のないものは無料

### UICオン・ステージ

●牛込雑司地域センター  
登録団体発表会  
【日時】9月28日(日)午前10時から(9時30分開場)

【内容】歌と踊りを中心としたステージ

【会場】牛込雑司地域センター(3260) 3677へ

### 建築ふれあいフェア

●みんなが安心して暮らせる美しいまち

【日時】10月2日(木)～4日(土)午前10時～午後7時(2日は午前11時から、4日は午後4時まで)

【会場】新宿駅西口広場イベン トコーナー

【内容】建築・耐震工法等の展示

### 公開プレゼンテーション

●元気館指定管理者の選定

【日時】10月14日(火)午前9時から

【内容】1次審査を通過した企業・団体による事業計画の内容等の発表

【会場】申込み(傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。先着20名。)

【問合せ】健康推進課地域保健係(本庁舎7階) ☎(5273) 3047へ。

## 台風と備え、地下室・半地下室のある建築物・擁壁(がけ)のチェックを

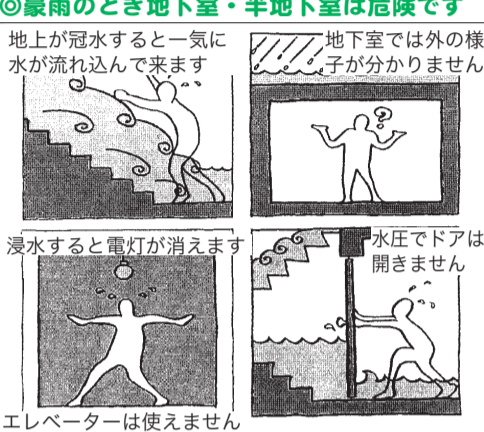
例年、集中豪雨や台風の影響で、建築物等や擁壁(がけ)に多くの被害がでます。台風の時期、地下室・半地下室のある建築物をお持ちの方、ご利用の方は、浸水の危険があるときは早めに避難しましょう。また、長雨などの後は地盤が緩んでいます。がけ等の所有者の方は十分ご注意ください。

【問合せ】建築指導課構造設備係(本庁舎8階) ☎(5273) 3745へ。

### 台風と備え擁壁(がけ)の点検を

▶擁壁に膨らみはないか、▶擁壁にひび割れはないか、▶石積み等にずれはないか、▶石積み等のすき間から泥水は流れ出していないか

▶豪雨のとき地下室・半地下室は危険です



### エコギャラリー新宿 10月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。

●区民ギャラリー

▶9月30日(火)～10月4日(土)…新宿区医師会美術部・写真部 合同展

▶9月30日(火)～10月5日(日)…山の幸染め10周年「暮らしを彩る幸染め展」マイ・ハビネス

▶6日(月)～11日(土)…第32回グループ翔絵画展

▶15日(火)～19日(土)…新宿区生涯学習フェスティバル「絵画展」

▶22日(火)～26日(土)…新宿区生涯学習フェスティバル「書の展」

▶28日(火)～11月2日(日)…第10回戸山アート作品展

▶30日(日)～11月5日(木)…源氏物語千年紀「山口クスの世界」

●環境学習情報センター

▶22日(火)～26日(土)…新宿区書道連盟役員小作品展ほか

※このほかの期間は常設展示

【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348) 6277へ。

## 保険料の納付が困難なときには

所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合には、本人が申請し承認されると、保険料の納付が免除または猶予される3種類の制度があります。

◆納めることが難しい方は、申請してください。

①免除(全額免除・一部納付)申請  
本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

※一部納付は、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効(未納と同じ)になります。

※免除の対象となる所得の目安については、お問い合わせください。

②若年者納付猶予申請  
30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下(全額免除と同じ基準)の場合に、保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請  
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合(半額免除と同じ基準)の場合に、保険料の納付が猶予されます。

## 厚生労働省・社会保険庁からのお知らせ

●「ねんきん特別便」をお送りしています

すべての年金受給者・加入者の方に「ねんきん特別便」をお送りしています。記録の誤りや漏れがないかを確認していただき、回答を必ずご返送ください。

▼20年3月までに送付：年金記録に漏れがある可能性が高い年金受給者・加入者

▼20年4月～5月に送付：3月までにお送りしている方以外のすべての年金受給者

▼20年6月～10月に送付：3月までにお送りしている方以外のすべての年金加入者

●納め忘れていませんか？国民年金保険料

国民年金保険料を納めていないと、将来の老齢基礎年金額が減るだけでなく、納め忘れた期間と年金が受けられなくなることもあります。

また、「事故や病気により障害が残ったとき」「亡くなったとき」にそれぞれ障害基礎年金・遺族基礎年金が支給される制度がありますが、保険料を納めていないと、支給されない場合があります。

国民年金保険料の納期限は翌月の末日です。忘れずに納めましょう。お支払いは、納め忘れない口座振替が便利です。

新宿区にお住まいの方の国民年金保険料の納付案内は、19年10月から社会保険庁から委託を受けた民間事業者「ねんきんホットライン」が電話や個別訪問等により行っています。不明な点等、お問い合わせください。

【問合せ】新宿区社会保険事務所国民年金保険料課 ☎(5285) 8617へ。

## 国民年金に関するお問い合わせ

▼国民年金全般(保険料の納付を含む)・厚生年金：新宿区社会保険事務所(大久保2-12-1)

▼国民年金の資格や国民年金保険料の納付に関すること：国民年金業務課・保険料課 ☎(5285) 8617

●老齢基礎年金・厚生年金等の受給や相談に関すること：年金給付課 ☎(5285) 8614

▼ねんきん特別便について：「ねんきんダイヤル」 ☎0570(0)5655

▼一般の年金相談： ☎0570(0)51165

▼社会保険庁年金ホームページ ☎http://www.sia.go.jp/

▼国民年金基金 ☎0120(6)54192(フリーダイヤル) ☎(5285) 8800

▼保険料の免除・若年者納付猶予・学生納付特例：区医療保険年金課(本庁舎4階) ☎(5273) 4532

## 12月・1月の区民保養施設

●受付窓口  
日通旅行ビジネスサービス(新宿区役所内営業所(区役所第1分庁舎地下2階))  
【受付専用電話】 ☎(5273) 3080-1

【受付日時】月・金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

※土・日曜日(祝日等)は日通旅行ビジネスサービス(株) ☎(6826) 7474 午前10時～午後6時(申込先)

●抽選申込資格  
区内在住の方

●抽選申込方法・受付期間  
専用往復はがき：9月25日(木)～10月10日(水) (必着)

●専用往復はがきに必要事項を記入し、往信・返信はがきの両方に必ず切手をはって、受付期間内に申し込んでください。

●抽選後の空き室は、「落選者」・「区民(当選者を含む)」の順に予約を受け付けます。受付開始日は次のとおりです。

●落選者優先受付：11月4日(火)から

●区民優先受付：11月5日(水)から

●12月分・1月分  
空き室申し込み  
抽選後の空き室は、「落選者」・「区民(当選者を含む)」の順に予約を受け付けます。予約案内書を発行していただきます。予約案内書をお持ちの上、受付窓口においてください。

●利用料金の支払い  
料金は、利用当日現地でお支払いいただくか、事前に銀行振り込みをしてください。

●施設利用当日  
受付窓口で発行する予約案内書を、利用当日現地にお持ちください。抽選で予約が確定した方は、結果通知(当選はがき)が予約案内書になります。

●利用料金の支払い  
料金は、利用当日現地でお支払いいただくか、事前に銀行振り込みをしてください。

●施設利用当日  
受付窓口で発行する予約案内書を、利用当日現地にお持ちください。抽選で予約が確定した方は、結果通知(当選はがき)が予約案内書になります。

【会場】①②は区民ギャラリー(西新宿2-11-4、エコギャラリー新宿1階)、③④は新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)、⑤⑧は新宿文化センター(新宿6-14-1)、⑥⑦は四谷区民ホール(内藤町87)

【問合せ】レガス新宿(新宿区生涯学習財団事業一課 ☎3232(5)121へ。作品も募集中。詳しくはお問い合わせください。

## 外部評価委員会(部会)

【日時・テーマ】①まちづくり環境・みどり・安全安心(第一部会)：9月29日(月)、②福祉子育て教育(第二部会)：30日(火)、③コミュニティ・商工・文化・観光(第三部会)：10月1日(水)、④文化・観光(第三部会)：10月1日(水)、⑤午後1時30分～4時、⑥③は午前9時30分～12時

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、①は区役所第1分庁舎3階職員研修室、②は区役所本庁舎6階会議室、③は区役所本庁舎6階会議室へ。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273) 4245へ。

## 図書館運営協議会

【日時】10月10日(金)午前10時15分～12時

【内容】戸山・北新宿・中町図書館の指定管理者選定状況

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、中央図書館(下落合1-9-1) ☎(3364) 1421へ。

●ふれあいウォークラリー

●となりまちを歩いてみよう

【日時】10月12日(日)午前8時30分～12時(雨天中止)

【集合場所】榎町地域センター

【日時】10月8日(木)午後2時から

【上映作品】昭和30年代の日本家族の生活(都会のくらし編)

【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-1) ☎(3364) 1421へ。先着100名。

●水曜上映会

【日時】10月8日(木)午後2時から

【日時】10月7日(水)午後0時10分～0時40分

【内容】「秋の屋下がり」ウァイオリンのささやきを(演奏：佐藤美代子)

【会場・申込み】当日直接、四谷区民センター1階プラザ(内藤町87)へ。

【問合せ】四谷地域センター ☎(3351) 3314へ。

●7回新宿シティハーフマラソン

●区民健康マラソン参加者募集

ゲストラランナーに、メキシコ君原健二さんを迎えます。

また、オリンピック3大会連続出場の実業家、宇佐美彰朗さんが実行委員長を務め、ゴールで皆さんをお迎えします。

【期日】21年1月25日(日)

【種目】①ハーフマラソン、②10km、③3km、④2km、⑤5keshyallラン、⑥ひよこの部

【コース】国立霞ヶ丘競技場(スタート・ゴール)とその周辺

【費用】①は3千500円、②は3千円、③は高校生以上の方

は千500円、その他は千円、④は千円、⑤⑥は500円

【申込み】レガス新宿(新宿区生涯学習財団ホームページ)から11月30日(日)まで、ゆうちょ銀行または郵便局の郵便振替は11月25日(火)まで。申し込み期間内で定員になり次第、締め切ることがあります。

【主催】新宿区、区教育委員会

【問合せ】申込方法・大会パンフレットの請求：エントランスセンター ☎(3714) 7924(月・金曜日) 午前10時～午後5時、大会内容については：新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実行委員会(新宿区生涯学習財団内) ☎(3223) 27701(金曜日) 午前9時～午後5時、レガス新宿ホームページ ☎http://www.regasu-shinjuku.or.jp/ へお問い合わせください。

